



## 「うまい・楽しい・元気な大分」をめざして

大分県は緑豊かな山野、清らかな河川、変化に富んだ海岸線など、豊かな自然に恵まれており、新鮮で美味しい食材の宝庫となっています。

また、平成 25 年には国東半島宇佐地域が世界農業遺産に指定されるなど、農耕にまつわる民俗行事や食文化が継承され、郷土料理が各地域に根付いています。

大分県長期総合計画「安心・活力・発展プラン 2015」に基づく安心・活力・発展の大分県づくりにおいて、食育は、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性をもった健康新しい子どもたちを育てるとともに、健康寿命日本一を目指す上でも、非常に大切なものと考えています。

今回策定した令和 3 年度から 5 年間を計画期間とする第 4 期大分県食育推進計画では、県民一人ひとりが「えらぶ・つくる・たべる」力を身につけていくことを目標に取り組んでいきます。計画の推進にあたっては、生産・流通・消費等の様々な分野の代表者や学識経験者からなる大分県食育推進会議を活用しながら、広く県民参加のもと食育を推進します。

また、食育の活動を実施している関係団体と一層の連携を図り官民一体となった取り組みを進めるとともに、地域の要請に応じて食育の実践者を派遣する「おおいた食育人材バンク」のさらなる活用を図ります。加えて、「おおいた食(ごはん)の日」や「おおいた食育ウィーク」を活用し、効果的な普及啓発を行います。

一方で、新型コロナウイルス感染防止の観点から、従来のような大人数で会話を楽しみながら食事をすることが困難になりました。このような状況下でも、新しい生活様式に応じた食育を考え、様々な工夫をしながら、今後も食育活動に取り組んでまいります。

このような食育の取組を通じて、県民が心身ともに健やかに暮らし、魅力あふれる活力ある地域の実現に努めてまいります。

結びに、計画の策定にあたりご尽力いただいた大分県食育推進会議委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました県民の皆様に心からお礼を申しあげます。

令和 3 年 3 月

大分県知事 広瀬 勝貞